

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月11日
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHiDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ケ丘三丁目6番地3 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年7月11日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会（以下、両株主総会を合わせて「本株主総会」という）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

臨時株主総会

2019年7月11日

普通株主による種類株主総会

2019年7月11日

### (2) 当該決議事項の内容

臨時株主総会

#### 第1号議案 定款一部変更の件

ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners (F), L.P.との間で締結いたしました資本業務提携の一環として、優先株式の発行により総額65億円の資本増強をするにあたって、新たな種類の株式としてB種種類株式、C種種類株式及びD種種類株式を発行することを可能とする規定を新設するものです。また、2019年7月16日に予定しているA種優先株式の取得及び消却の後に不要となる規定の削除、及び指名された取締役候補者の選任に伴う取締役の員数の増加その他所要の変更を行うものであります。

なお、本議案における定款変更については、A種優先株式の取得及び消却後に効力が発生するものいたします。

#### 第2号議案 第三者割当によるB種優先株式発行の件

第三者割当によるB種優先株式を発行するものであります。

#### 第3号議案 第三者割当によるC種優先株式発行の件

第三者割当によるC種優先株式を発行するものであります。

#### 第4号議案 取締役2名選任の件

取締役として、川崎 達生及び三鍋 伊佐雄を選任するものであります。

普通株主による種類株主総会

#### 第1号議案 定款一部変更の件

ユニゾン・キャピタル4号投資事業有限責任組合及びUnison Capital Partners (F), L.P.との間で締結いたしました資本業務提携の一環として、優先株式の発行により総額65億円の資本増強をするにあたって、新たな種類の株式としてB種種類株式、C種種類株式及びD種種類株式を発行することを可能とする規定を新設するものです。また、2019年7月16日に予定しているA種優先株式の取得及び消却の後に不要となる規定の削除、及び指名された取締役候補者の選任に伴う取締役の員数の増加その他所要の変更を行うものであります。

なお、本議案における定款変更については、A種優先株式の取得及び消却後に効力が発生するものいたします。

#### 第2号議案 第三者割当によるB種優先株式発行の件

第三者割当によるB種優先株式を発行するものであります。

#### 第3号議案 第三者割当によるC種優先株式発行の件

第三者割当によるC種優先株式を発行するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果  
臨時株主総会

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	206,478	3,633	0	(注)1	可決(98.27%)
第2号議案 第三者割当によるB種優先株式発行の件	206,376	3,737	0	(注)1	可決(98.22%)
第3号議案 第三者割当によるC種優先株式発行の件	206,401	3,712	0	(注)1	可決(98.23%)
第4号議案 取締役2名選任の件					
川崎 達生	205,224	4,891	0	(注)2	可決(97.67%)
三鍋 伊佐雄	205,124	4,991	0		可決(97.62%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

普通株主による種類株主総会

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	206,360	3,747	0	(注)	可決(98.22%)
第2号議案 第三者割当によるB種優先株式発行の件	206,209	3,898	0	(注)	可決(98.14%)
第3号議案 第三者割当によるC種優先株式発行の件	206,253	3,854	0	(注)	可決(98.17%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上